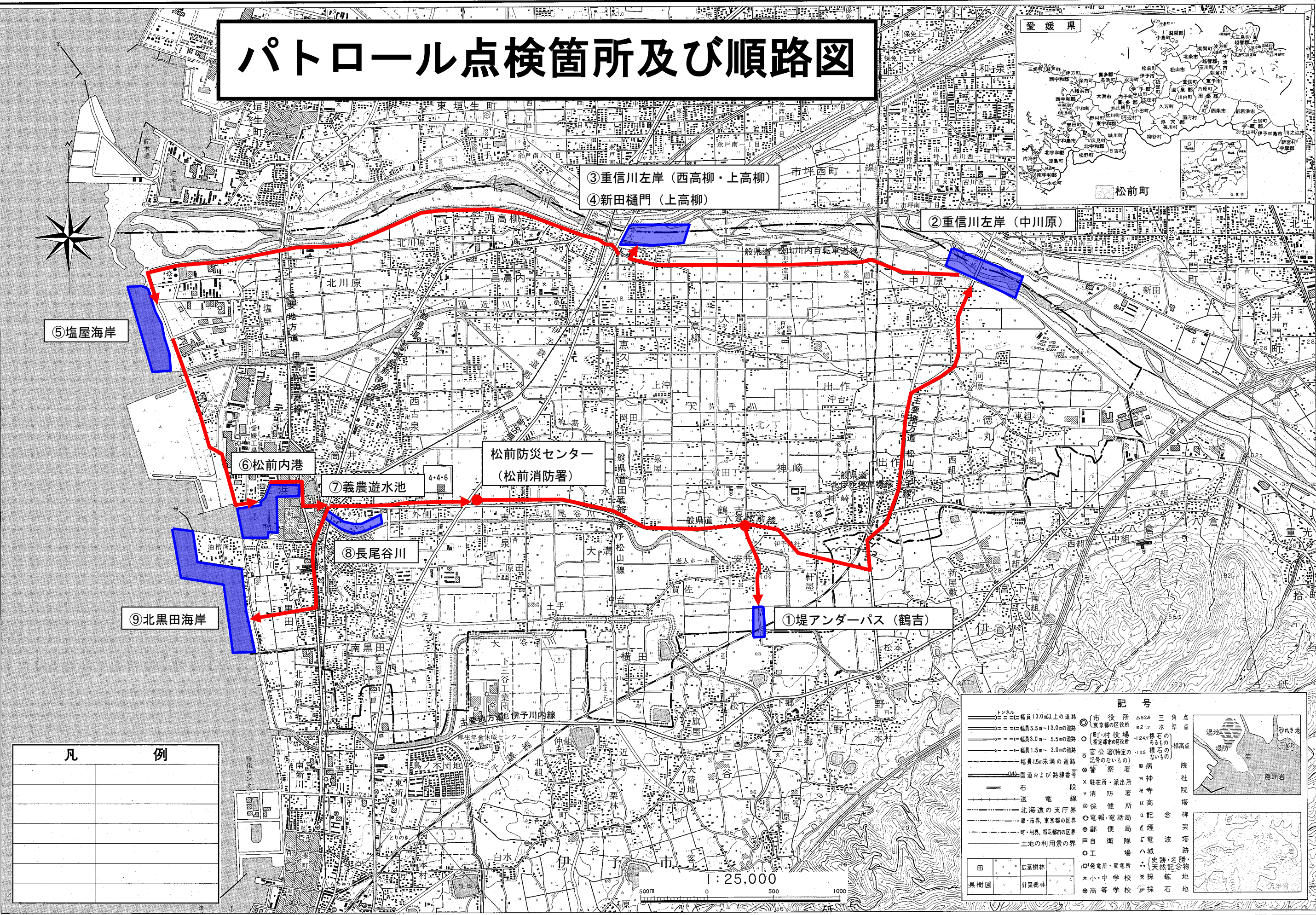


パトロール点検箇所及び順路図



⑤塩屋海岸

③重信川左岸 (西高柳・上高柳)
④新田樋門 (上高柳)

②重信川左岸 (中川原)

⑥松前内港

⑦義農遊水池

松前防災センター
(松前消防署)

⑧長尾谷川

⑨北黒田海岸

①堤アンダーパス (鶴吉)

凡 例	

記号	
トンネル	△52.5 三角点
== (トンネル幅員13.0m以上の道路)	△21.7 水準点
== (幅員5.5m-13.0mの道路)	○124.7 標石の あるもの
== (幅員3.0m-5.5mの道路)	○ 標石のないもの
--- (幅員1.5m-3.0mの道路)	○ 官公署(特定の 記号のないもの)
--- (幅員1.5m未満の道路)	○ 警察署
(16) 国道および路線番号	○ 派出所
— 石	○ 消防署
— 送電線	○ 保健所
— 北海道の支庁界	○ 電報・電話局
— 郡・市界、東京都の区界	○ 郵便局
— 町・村界、指定都市の区界	○ 自衛隊
— 土地の利用界	○ 工場
田	○ 発電所・変電所
果樹園	○ 小・中学校
	○ 高等学校
	○ 神社
	○ 寺院
	○ 塔
	○ 記念碑
	○ 煙突
	○ 電波塔
	○ 城跡
	○ 史跡・名勝
	○ (天然記念物)
	○ 採石地
	○ 採石地

1:25,000

「この地図の作成に当たっては、建設省国土地理院長の承認を得て、同院発行の2万5千分の1地形図を複製したものである。(承認番号 平11四複、第 129号)」